

チェックリスト

お引越の際のチェックにご利用ください。

お引越前	手続きの種類	届け人	手続先と期間	手続に必要な物	その他	月／日 チェック欄
1カ月前	賃貸借契約解約 手続	本人又 は世帯 主	家主又は管理人	賃貸借契約証書による連絡		
20日前	引越センターの 見積	本人又 は世帯 主	日の出引越センター	0120-20-5000	安心できる業者から見積書を取 りましょう。	
	転校届 義務教育児童	保護者	担任の先生に連絡→学 校長			
	転校届 高校生	保護者	担任の先生に連絡→学 校長		高校の場合は直ぐ転校できな い場合があるので担任教師に 相談しましょう。	
6～5 日前	住民異動届	本人又 は世帯 主	市町村役場 転出届出時	役所にある異動届及転出証明書 に記入 届け人の印鑑		
	転出届	本人又 は世帯 主	市町村役場 転出届出時	役所にある異動届及転出証明書 に記入 届け人の印鑑		
	国民年金、 国民健康保険	本人又 は世帯 主	市町村役場 転出届出時	国民年金手帳・ 国民健康保険証 印鑑 (加入者のみ)	年金は住所が変わっても手帳 は変わりません。	
	福祉関係 乳児医療、 児童手当、 老人医療、 敬老年金	本人又 は世帯 主	市町村役場 転出届出時	印鑑 (受給者のみ)		
	ごみ、し尿処理廃 止手続	本人又 は世帯 主	市町村役場 転出届出時			
	転校届	保護者	市町村役場 転出届出時	市町村役場 教育委員会		
	不用品処分 大型ゴミ	本人又 は世帯 主	固形状一般廃棄物処理 業許可業者			
4～3 日前	郵便物の転送	本人又 は世帯 主	現管轄郵便局	郵便局の転居届用紙の変更前の 住所・新しい住所、転送を開始す る年月日等記入向う一年間は転 送されます。印鑑		
	電話の移転届	本人又 は世帯 主	現管轄電話局	印鑑 局のお客様記録用紙で移転手続	移転費用	
	水道料金の精算	本人又 は世帯 主	最寄の市町村役場水道 課・水道局	検針カードお知らせ票、又は領収 証		
	ガスの精算	本人又 は世帯 主	最寄のガス会社営業所			
	電気の前払	本人又 は世帯 主	最寄の電力会社営業所	検針カードのお客様番号と引越日 を連絡 前日か当日電力会社係員 が来てお客様宅で精算します。		

お引越チェックリスト :: 日の出引越センター

	新聞、牛乳、米屋、酒屋等の精算	本人又は世帯主	配達人に伝えるか配達所に連絡		
	新居の掃除と家具配置図作成				
	住宅設備の移設		当社工事が前日又は当日	クーラー、TVアンテナ等移設します。	
お引越後	住民転入届	本人又は世帯主	市町村役場 14日以内	転出証明書・届け人の印鑑	転出証明は紛失しないように。再発行されません。
	印鑑登録	本人又は世帯主	市町村役場 転入届と同時	実印	
	国民年金、国民健康保険、福祉関係、乳児医療、児童手当、老人医療	本人又は世帯主	市町村役場 転入届と同時	加入者、受給者のみ	
	水道開栓手続	本人又は世帯主	水道局又は市町村役場 玄関受付 1週間以内	新設の場合水道公認業者に問合わせ	既存住宅の場合届け人の印鑑と前使用者名 借家の場合家主の印鑑と賃貸借契約証書
	運転免許証の住所変更	本人	運転免許センター又は各警察署(但し広島中央、東、西、南の各署は除く)		
	自動車の登録変更	本人又は代理人	引越先陸運事務所 15日以内	車庫証明、車体検証、新住民票、実印、車	先に最寄の警察で車庫証明の発行の手続をします。50cc以下の原付自転車の場合は新市町村役場で廃車と中古新規の登録をします。
	転宅挨拶・案内状			早めに印刷し引越し後郵送	